

令和07年度 第4回 大森警察署協議会 議事概要

開催日時 令和08年03月12日 午後02時00分～午後04時00分

開催場所	大森警察署 講堂	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 4名
------	----------	-----	---------------------

内容

[業務説明]

- 1 協議会からの意見要望の取組結果について
 - (1) メール警視庁の配信ですが、リアルタイム配信ではなく、前日の事案等が届く。実際に子供の小学校や学童で下校の留め置きがあり、親としては何があったのか知りたいので、ある程度の情報だけでも流していただきたい
 【回答】凶悪事件等が発生した場合には、大田区等の関係機関を通じ防災無線の斉放放送や、各学校等の教育機関へ連絡するなどの対応を行います。早期発信を念頭に連携を図ります。
 - (2) コンビニでの立ち寄りでは、店員へのアドバイスやコミュニケーションがあると安心感が増します。
 【回答】多数の客から警察官の姿が見えるような警戒を実施し、接客に余裕がある時間帯は、チラシ等を持参の上、声を掛けを行います。
 - (3) 区役所でも把握されていないような民泊施設が増えており、積極的な声掛けをお願いしたい。
 【回答】不適正な運営を行っている民泊を把握した場合は、関係部署とともに積極的な取締りや事件化を行います。
 - (4) 犯罪抑止のため、コンビニ店や商店に協力してもらい防犯のチラシを置いたり、防犯のタスキを掛けてもらうなど、住民を巻き込んだ防犯活動をするのが良いと思います。
 【回答】各種チラシ等の配布も含め、管内の皆様の協力を仰ぎながら強力に推進し、協力団体とも連携し、広報啓発イベント等を実施します。
 - (5) 飲酒后に自転車運転してはいけないとのルールを知らない人が多く、飲食店にチラシを置く等の広報活動を実施してもらいたい。
 【回答】年末の飲酒する機会が多い時期に「飲酒運転させないキャンペーン」をJR大森駅、京急大森町駅を中心とした飲食店の多い地区で実施、その際に自転車での飲酒禁止のチラシやポスターについても依頼した。
 - (6) 大森北二丁目は公園が3つあり、子供たちの利用が多いが、公園の周囲に駐車車両も多く危険もあるのでパトロールをお願いしたい。
 【回答】重点的に交通課員を中心にパトロールしているほか、駐車監視員の巡回も重点的に行い、子供たちが事故に巻き込まれることの無いよう対策をします。
 - (7) 自転車の検挙対策について、住民等にももう少し具体的な違反内容や反則金、取締り基準を告知してもらいたい。
 【回答】管内の企業、学校、地域での交通安全講話等や、イベント、キャンペーン、各種対策等にチラシを配布し、春の交通安全運動やイベント、キャンペーン各種対策等を実施する際には引き続き広報します。
- 2 各課の活動結果
 - (1) 交通課
 - ア 箱根駅伝交通対策の実施
 - イ 交通安全イベントの実施
 - ウ 自転車・特定小型原付車等の交通違反特別対策と取締りの実施
 - (2) 警備課
 - 第51回衆議院議員総選挙に伴う警戒警備について
 - (3) 刑事組織犯罪対策課
 - ア 殺人事件の被疑者検挙
 - イ 麻薬事件被疑者の検挙
 - (4) 生活安全課
 - ア 特殊詐欺の発生状況と未然防止
 - イ 各種キャンペーンによる広報啓発活動
 - ウ 各種事件検挙事例
 - (5) 地域課
 - ア 地域課における検挙件数等の活動実績
 - イ 春日橋交番の老朽化に伴う対応について

ウ 110番の日キャンペーンの実施について

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
春の全国交通安全運動について
 - (1) 実施要領
 - (2) 当署における交通事故発生状況
 - (3) 各種イベントにおけるキャンペーンの実施計画
 - (4) 交通指導・取締り活動予定について
- 2 協議会からの意見要望等
 - (1) 殺人事件発生時に、子供たちが近所の公園で遊んでいた。保護者や教員で子供たちを迎えに行ったので、そういうお知らせを早めに連絡してほしい。
 - (2) 自転車の交通違反の周知を、各種イベントやキャンペーンでもっと周知をしたほうがいい。
 - (3) 大森北1丁目の入新井中央通りでは2車線から1車線への車線減少があり、交通事故が発生しやすいので、対策をしてほしい。

[その他の意見要望等]

- 1 春の交通安全運動について
 - (1) 国道や都道のゴミや放置自転車が、通行の妨げになっている箇所があるので、対策をしてほしい。
 - (2) 年度末の道路工事で、車線表示や自転車通行路の表示がなくなっている箇所があるので、対策をしてほしい。
 - (3) 交通量の多い交差点で、警察官の街頭配置戒をしてほしい。(大森町駅交差点)

その他

令和07年度 第3回 大森警察署協議会 議事概要

開催日時 令和07年12月09日 午後02時00分～午後04時15分

開催場所 大森警察署 講堂
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 2名

内容

会議に先立ち、途中委嘱の委員に署長から委嘱状を交付した。

[業務説明]

- 1 協議会からの意見要望の取組結果について
 - (1) 秋の全国交通安全運動について
 - ア 買い物時間帯の商店街で自転車の乱暴な運転をする大人が多い。人通りが多い時間帯だけでもパトロールをしてもらいたい。
【取組】買い物時間帯の夕方に重点的にパトロールを行う。秋の全国交通安全運動中に商店街の方々と一緒に合同パトロールを実施した。
 - イ 自転車の走行ルールについて、協議会委員も知らないことが多い。自転車や電動モビリティのルールの浸透を図ってもらいたい。
【回答】自転車ストップ作戦や安全講話等において、自転車の走行ルールや自転車の違反への反則切符の適用に関するチラシ等を配布する。
 - ウ コンビニ店等で親がお子さんを自転車の幼児用座席に座らせたまま買い物をしているのを見掛ける。保育園等での安全講話や自転車販売店にチラシを配布するなどして、転倒の危険があることを周知させてほしい。
【回答】各種取扱時や安全教育において、危険な状態での自転車駐輪や走行等について注意喚起を積極的に行う。
 - エ 昼食時や夕食時に、ファストフード店の付近で注文待ちをしている配達員に交通安全のチラシを渡して交通ルールを指導してはどうか。
【回答】各種取扱時に他の注意喚起と合わせて実施していく。
 - (2) 防犯対策について
 - ア 商店街の防犯カメラの映像を警察官が確認に来ているが、警察署でリアルタイムで映像を確認できれば、事件がすぐ解決できるのではないか。
【回答】各町会や自治会が設置したものであり、大森署で映像を確認することはできない。今後も事件発生時にご協力をお願いしたい。
 - イ 特殊詐欺の被害防止を呼び掛けるチラシであっても、本当に警察署が作成しているものと分かなければ怪しまれて読んでもらえないため、警察署が発行していることが分かる統一のフォーマットでチラシを作成した方が良いと思う。
【取組】大森署独自のフォーマットを作成した。警察から注意喚起を促すチラシだと分かるように「危険」を示す黄色と黒色の縞模様をチラシの上部と下部に加えている。
 - (3) 協議会からの調査依頼について
 - ア 自転車で交通事故の加害者となった者の世代別比率について教えてほしい。
【回答】自転車が加害者となった件数は106件（9月末時点）であり、世代別比率は10代が15件と最も多い。件数が突出した世代はなく、どの世代においても加害者となり得る。
 - イ 交通安全キャンペーンの参加者数を教えてほしい。
【回答】10月末までの12件のキャンペーンでは、3月の「はたらく乗り物大集合」の参加者が約2万8千人であり、最も多い。
 - ウ モペットによる違反の取締り件数について教えてほしい。また、電動モビリティに関する安全教室を実施していれば、安全教室の内容等について教えていただきたい。
【回答】モペット等の取締り件数は、50件（10月末時点）である。電動モビリティの利用者に限定した安全教育は実施していないが安全講話等で電動モビリティに関する交通安全指導を実施していく。
- 2 各課の活動結果
 - (1) 交通課
 - ア 秋の全国交通安全運動
 - イ 交通安全キャンペーンと交通対策訓練
 - (2) 警備課
 - アメリカ合衆国トランプ大統領一行来日に伴う警護警備について
 - (3) 刑事組織犯罪対策課

- 窃盗（出店荒し）事件被疑者の検挙
- (4) 生活安全課
 - ア 特殊詐欺の発生状況と未然防止
 - イ キャンペーン等の活動状況
 - ウ 各種検挙について
- (5) 地域課
 - ア 地域課の検挙状況について
 - イ 大森西交番の開設について
 - ウ 春日橋交番の老朽化に伴う対応について

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
年未年始特別警戒について
 - (1) 実施期間
 - (2) 年未年始特別警戒の目的
 - (3) 実施要領
 - (4) 詳細について
- 2 協議会からの意見要望等
 - (1) 無人ATMやコンビニの立寄り警戒していただけるのは、住民にとってありがたい。ただ印鑑を押して回るだけで終わらず、一言でもアドバイスをしていただくなどのコミュニケーションをしていただくとさらに安心感が増えると思う。
 - (2) 区役所が把握していない民泊と思われる施設が増えていると思う。大きい声を出しながらトランクをガタガタさせて街中を歩いている外国人を多数見掛けるため、パトロールを行い、声掛けをしていただきたい。
 - (3) 犯罪抑止のため、コンビニ店や商店に協力してもらい防犯のチラシを置いたり、防犯のタスキを掛けてもらうなど、住民を巻き込んだ防犯活動をするとうまいと思う。
 - (4) 警察官の人員が少なく、活動の時間を増やすのは大変かもしれないが、飲酒運転の検問等をもう少し増やしてほしい。検問場所もランダムに設定してほしい。

[その他の意見要望等]

- 1 メールけいしちょうの配信はありがたいが、リアルタイムの配信ではないため、前日の事案の情報が届く。事件等があった子供が小学校や学童で留め置きになった時、親としてはどのような事件があったのかリアルタイムで知りたい。警察として不正確な情報を流すことができないと思いますが、ある程度の情報だけでも流していただくと安心する。
- 2 飲酒後に自転車を運転してはいけないとのルールを知らない人が多いので、飲食店にチラシを置く等の広報活動を実施してもらいたい。
- 3 大森北2丁目にある、区立大森北公園、区立清花公園、区立大森海岸児童遊園は半径500メートル以内にあり、放課後になると子供たちが公園を渡り歩きながら遊んでいる。公園の周囲は道路幅が広く、トイレもあることから、タクシーや配達業者の駐停車が多く、子供が車の陰から飛び出してくることが多々あるので、駐車を抑制するため、パトロールをお願いしたい。
- 4 自転車の検挙対策について、住民等にもう少し具体的な違反内容や反則金、取締り基準を告知してもらいたい。

その他

令和07年度 第2回 大森警察署協議会 議事概要

開催日時	令和07年09月02日 午後02時00分～午後04時15分		
開催場所	大森警察署 講堂	出席者	協議会委員 8名 署長ほか 2名

内容

[業務説明]

- 1 協議会からの意見要望の取組結果について
 - (1) 配達で頑張っている配送業者に対して、がっちり規則どおりでの取締りをするのではなく、車両内や配達状況を確認した上で配送業者の業務に配慮した取締りをしてほしい。
【回答】特に貨物車両の駐車需要が多い地区において、パーキングメーターの貨物専用スペース増加等の対策を個別に検討していく。
 - (2) 駐車違反取締りの重点路線以外でも、半日以上車両が駐車している場所があるので対応してほしい。
【回答】重点路線以外の場所における長時間駐車の対応についても、駐車監視員と連携し、違反の多い地区の把握に努め、実効ある駐車違反の取締りを推進する。
 - (3) 交通公園等での大人向けの自転車教室を開催してみてもどうか。
【回答】大人も参加できる自転車教室等を企画し、幅広い年代の方に参加を呼び掛けていきたい。
 - (4) 特殊詐欺対策として自動録音装置を配布しているが、もう一度配布の告知を行い自動録音装置を普及させることで特殊詐欺被害が減少するのではないかと。
【取組】生活安全課で「自動通話録音機の設置」「国際電話に発信・着信を休止」の2種類のチラシを作成し、新聞販売店に協力依頼して約2万3,000部のチラシを配布して被害防止対策について呼び掛けた。
 - (5) 地域住民は、暴走族の騒音が原因で眠れず、いつ自分が事故に巻き込まれるか心配しているため、警察官としての威厳を持って暴走族の取締りを徹底してほしい。
【取組】本部交通執行課、交通機動隊、隣接各署と共同捜査本部を開設し、5月下旬から7月下旬にかけて少年被疑者15名を検挙し、暴走車両8台を押収した。また、地域課では、毅然とした対応を堅持すべく、若手警察官を中心に武道訓練を推進し、擬律判断能力を高めるためのケース別対応要領の研究・検討を続けている。
 - (5) 大森署管内には4つの青少年対策委員会があり、2つの委員会はレクリエーションの際にバスを出していただいているが、残りの2つの委員会はバスを出してもらえていないため、公平に4つの委員会にバスを出してほしい。
【回答】青少年委員会の社会参加活動で移動手段としてバスを手配することができるのは「老人ホームの慰問活動」か「生産体験活動」の2点である。「生産体験活動」は、収穫作業だけではなく植え付け作業も行う必要がある。
- 2 各課の活動結果
 - (1) 交通課
 - ア 関係団体等と協力した各種キャンペーンの実施
 - イ 小学3年生を対象にした自転車教室の実施
 - (2) 警備課
 - 大森パートナーシップ参画団体での広報活動について
 - (3) 刑事組織犯罪対策課
 - 匿名・流動型犯罪グループによる建造物侵入盗事件被疑者の検挙
 - (4) 生活安全課
 - ア 各種キャンペーンによる広報啓発活動
 - イ 各種事件検挙事例の紹介
 - (5) 地域課
 - ア 地域課における検挙件数等の活動実績
 - イ 交番襲撃訓練の実施

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
秋の全国交通安全運動について

- (1) 実施要領
 - (2) 当署における交通事故発生状況
 - (3) 各種イベントにおけるキャンペーンの実施計画
 - (4) 交通指導・取締り活動予定について
- 2 協議会からの意見要望等
- (1) 買い物時間帯の商店街で自転車の乱暴な運転をする大人が多い。商店街の方達が注意をしてもケンカやトラブルになるため、人通りが多い時間帯だけでもパトロールをしてもらいたい。
 - (2) 自転車の走行ルールについて、協議会委員も知らないことが多い。街中でイヤホン装着しながら自転車を運転している者やすごいスピードを出しているモペットの取締りを強化して自転車や電動モビリティのルールの浸透を図ってもらいたい。
 - (3) コンビニ店等で親がお子さんを自転車の幼児用座席に座らせたまま買い物をしているのを見かける。保育園等での安全講話や自転車販売店にチラシを配布するなどして、転倒の危険があることを周知させてほしい。
 - (4) 昼食時や夕食時に、ファストフード店の付近で注文待ちをしている配達員に交通安全のチラシを渡して交通ルールを指導してみてもどうか。

[その他の意見要望等]

- 1 商店街にも防犯カメラが多数あり、警察官が映像を確認しに来ているが、警察署でリアルタイムで映像を確認できれば、事件がすぐ解決できるのではないかと。
- 2 特殊詐欺の被害防止を呼び掛けるチラシであっても、本当に警察署が作成しているものと分かなければ怪しまれて読んでもらえないため、警察署が発行していることが分かる統一のフォーマットでチラシを作成した方が良いと思う。また、新聞折り込みによる配布も有効であるが巡回連絡時やパトロール時にチラシを直接手渡しをしてもらいたい。
- 3 自転車で交通事故の加害者となった者の世代別比率について教えてほしい。
- 4 各種交通安全キャンペーンの参加者数と世代別比率を教えてほしい。
- 5 モペットによるスピード違反取締り件数について教えてほしい。また、電動モビリティに関する安全教室を実施していれば、安全教室の内容等について教えていただきたい。

その他

令和07年度 第1回 大森警察署協議会 議事概要

開催日時 令和07年06月05日 午後02時00分～午後04時30分

開催場所 大森警察署 講堂
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 2名

内容

会議に先立ち、会長、副会長を互選した。

[業務説明]

- 1 交通情勢と対策
 - (1) 交通死亡事故発生状況
環七通り外回り平和島6丁目付近、オートバイとトラックの事故
オートバイの男性(40代)が死亡。
 - (2) 春の全国交通安全運動ほか各種キャンペーンの実施
ア 平和島ビッグファンにおける「はたらく乗り物大集合」のイベントに参加し、交通安全キャンペーンを実施。女優でダンサーの「林結衣」さんを一日警察署長としてお招きした。
イ イトーヨーカドー大森店における交通安全キャンペーンを実施。
ウ 管内小学校の入学式に合わせて、各町会、通学路見守り隊等の皆様とともに、新1年生の通学見守りを実施。
- 2 警備対策
災害図上訓練の実施
品川警察署において、第二方面各署の警備課員と品川署パートナーシップ参画団体が集まり、災害が起きた際を想定したDIG訓練(災害図上訓練)を実施した。
- 3 犯罪の抑止と検挙
 - (1) 特殊詐欺の発生状況と未然防止(令和7年1月～4月)
ア 被害件数 19件
イ 被害額 約8,095万円
ウ 未然防止 2件
 - (2) 検挙事例
特殊詐欺事件被疑者の検挙
 - (3) 各種キャンペーンによる広報啓発
ア 痴漢等被害防止キャンペーンの開催
イ 特殊詐欺被害防止・闇バイト防止キャンペーンの開催
ウ 大田区子どもガーデンパーティーにおいて児童や保護者向けの防犯対策の広報を実施
- 4 地域警察
 - (1) 令和7年4月中の検挙結果について
 - (2) 大森署大森西交番の移転について
- 5 協議会からの意見要望の取組結果について
 - (1) 電動自転車に子供を乗せて猛スピードで走行しているところを多く見かけるので幼稚園や保育園の保護者に対して安全教育と指導警告をしてほしい。
【取組】幼稚園、保育園の安全講習会や小学校等の自転車教室の機会に、保護者に対する安全指導をした。
 - (2) 春の全国交通安全運動期間中、主要幹線道路のテントにおいて、横断歩道を横断しようとする新一年生や小学生の見守り活動をしてほしい。
【取組】交通安全運動期間前にボランティアに対する教育研修会を実施するとともに運動期間中は署長や署員がテントを巡視し、交通事故防止の指導や児童等の見守り活動を実施した。
 - (3) 危険な運転をするモペットを多く見かけるので取締りをしてほしい。
【取組】交通安全運動期間中、自転車、モペットの集中取締りを数回実施し、自転車の酒酔い運転やモペットの交通違反を検挙した。
 - (4) 雨の日にレインコートのフードを被って自転車を運転すると視野が狭くなるため自転車とその横を通行する自動車の双方に注意喚起をしてほしい。
【取組】各小学校、企業、公務所等での交通安全教育の際、「自転車の正しい乗り方 交通法規遵守・自転車の事故状況」等の説明や事故防止DVDの視聴等を行い

- 自転車事故の防止に努めている。
- (5) JR大森駅付近でバスの利用者が信号無視や横断禁止場所を横断するのをよく見掛けるので警告等をしてほしい。
- 【取組】通勤時間帯の午前8時前後に警察官を配置して対応している。
今後も歩行者の横断禁止や信号無視に対する指導警告を実施していく。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 大森警察署駐車監視員活動ガイドラインの紹介
 - (2) 駐車監視員の任務
 - (3) 重点路線
第一京浜、環状7号、産業道路
 - (4) 重点路線
沢田通り、池上通り、大森海岸通り、八幡通り、登記所通り、ジャーマン通り、東邦医大通り
 - (5) 重点地域
重点路線周辺、JR大森駅周辺
 - (6) 重点地域
重点路線周辺、京急平和島駅周辺、入三商店街周辺、平和島地区、京浜島地区
- 2 協議会からの意見要望等
 - (1) 配達で頑張っている配送業者に対して、がっちり規則どおりの取締りをするのではなく、車両内や配達状況を確認した上で配送業者の業務に配慮した取締りをしてほしい。
 - (2) 重点路線以外にも半日以上車両が駐車している場所があるので対応してほしい。

[その他の意見要望等]

- 1 自転車のモラルの向上について
交通公園等で大人向け自転車教室を開催してみてもどうか。
- 2 特殊詐欺対策について
自動録音装置の配布をしているが、もう一度配布の告知を行い、自動録音装置を普及させることで特殊詐欺被害が減少するのではないか。
- 3 暴走族対策について
地域住民は、暴走族の騒音が原因で眠れず、いつ自分が事故に巻き込まれるか心配しているため、警察官としての威厳を持って暴走族の取締りを徹底してほしい。
- 4 青少年対策委員会について
大森署管内には4つの青少年対策委員会があり、2つの委員会はレクリエーションの際にバスを出していただいているが、残りの2つの委員会はバスを出してもらえていないため、公平に4つの委員会にバスを出してほしい。また、以前は子供達にお茶が用意されていたが、現在はお茶が出ていないため、子供達にお茶を出してほしい。

その他

令和06年度 第4回 大森警察署協議会 議事概要

開催日時 令和07年03月05日 午後02時00分～午後04時00分

開催場所	大森警察署 講堂	出席者	協議会委員 8名 署長ほか 2名
------	----------	-----	---------------------

内 容

[業務説明]

- 1 交通情勢と対策
 - (1) 「令和6年TOKYO交通安全キャンペーン」ほか各種キャンペーンの実施
 - ア 平和島ビッグファンにおける少年団キャンペーン
 - イ 自転車の無灯火運転撲滅キャンペーン
 - ウ 大森クリスマス交通安全キャンペーン
 - エ 三署合同(大森署、蒲田署、東京空港署)で開催した交通安全フェア
 - (2) 交通人身事故発生状況
- 2 警備対策
 - (1) 参集訓練
 - (2) 重大事案発生を想定した観光業者との合同訓練
 - (3) 消防職員、自衛隊員との災害対策訓練
- 3 犯罪の抑止と検挙
 - (1) 特殊詐欺の発生状況と未然防止(令和6年)
 - ア 被害件数 41件
 - イ 被害額 約1億3,089万円
 - ウ 未然防止 11件
 - (2) 検挙事例
 - ア 監禁事件被疑者の検挙
 - イ 偽装結婚事件被疑者の検挙
 - (3) 犯罪抑止のための広報啓発
 - ア 万引き防止広報キャンペーン
 - イ JR職員との大学入学共通テスト実施日の痴漢・盗撮被害防止対策
- 4 地域警察
 - (1) 地域警察活動結果について
検挙実績優秀により表彰
 - (2) 110番の日キャンペーン
管内の大型量販店において、110番通報と警察相談ダイヤル(#9110)の使い分けについて広報した。
- 5 協議会からの意見要望に対する取組について
 - (1) 無灯火で走行する自転車に対する取締りと広報啓発を強化してほしい。

【取組】

 - ア 毎月定期的に行っている自転車ストップ作戦、交通違反の指導取締り及び通常勤務において、無灯火で走行している者にライトを点灯するよう呼び掛けている。
 - イ 企業や事業所に対する交通安全講話において「正しい自転車の乗り方」として無灯火運転の禁止を呼び掛けている。
 - ウ 夕暮れ時に区役所職員、地域安全推進委員と合同で平和島駅周辺において、「自転車の無灯火運転撲滅キャンペーン」を実施した。
 - (2) 公園内でたむろしている少年や若者に声掛けをしてほしい。

【取組】重点警ら時間を定めて山王公園内とその周辺の見回りを実施し、たむろしている若者等に対する声掛けや防犯指導をした。
 - (3) 夜間にスクーターに乗った若者の集団が交通違反を繰り返しながら爆音で走行しているので取り締まってほしい。

【取組】

 - ア バイクの騒音苦情や暴走族関連の110番通報が入電した際は、第一交通機動隊に応援を求めて対応している。
 - イ 昨年夏頃から、夜間帯に暴走族等が集まりそうな公園や商業施設等において

- パトロールを実施している。
- (4) ATM付近に警察官がいるだけで詐欺被害が減ると思うので継続してほしい。
 【取組】年末年始特別警戒期間中、金融機関、無人ATM、コンビニエンスストア
 に対する立ち寄り警戒と繁華街や公園等へのパトロールを強化した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 春の全国交通安全運動について(方針案)
 - (1) 期間
 令和7年4月6日から4月15日までの間
 - (2) 交通事故死「ゼロ」を目指す日
 令和7年4月10日
 - (3) スローガン
 「世界一の交通安全都市TOKYOを目指して」
 - (4) 令和6年中の大森警察署管内の交通事故発生状況
 ア 物件事故 2,921件(前年比+317件)
 イ 人身事故 381件(前年比-78件)
 (ア) 死亡者数 3名(前年比-1名)
 (イ) 重傷者数 23名(前年比±0名)
 (ウ) 軽傷者数 355名(前年比-77名)
 - (5) 主な活動予定
 ア 大森警察署交通安全キャンペーン(3月22日、23日)
 イ 春の全国交通安全運動出動式(4月6日)
 ウ 小学校の通学路交通安全対策
 エ トラックストップ・二輪車ストップ作戦
 オ 自転車利用者に対するキャンペーン
 カ 二輪車実技教室
 キ その他、各交差点における街頭配置や各種違反等の集中取締り
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 自動車を対象にしている対策が多いが、自転車対策にも力を入れてほしい。
 - (2) 警察官が交通配置しているだけで、自動車に対する抑止効果があるが、自転車にはあまり効果がないと思う。
 - (3) 若い母親が電動自転車に子供を乗せて猛スピードで走行しているところを多く見かけるので、幼稚園や保育園の保護者に対して安全教育と指導警告をしてほしい。
 - (4) 春の全国交通安全運動中は、主要幹線道路の交差点に町内会や交通安全協会のテントが立つが、横断歩道を横断しようとしている新1年生や小学生の見守りをするよう指導してほしい。

[その他の意見要望等]

- 1 危険な運転をするモペットを多く見かけるので取締りをしてほしい。
- 2 雨の日にレインコートのフードを被って自転車を運転すると視野が狭くなるため、自転車とその横を通行する自動車の双方に注意喚起をしてほしい。
- 3 JR大森駅付近でバスの利用者が信号無視や横断禁止場所を横断するのをよく見かけるので、取締りや警告等をしてほしい。

その他	会議前に災害対策用の警備資機材について機能説明を実施した。
-----	-------------------------------

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和06年度 第3回 大森警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年12月04日 午後02時00分～午後04時20分

開催場所	大森警察署講堂	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 1名
------	---------	-----	---------------------

内 容

[業務説明]

- 1 交通情勢と対策
 - (1) 秋の交通安全運動の実施結果(9月21日から30日までの間)
 - ア 小・中学生を対象とした自転車教室
 - イ スケアードストレイト方式の安全教育
 - ウ 震災を想定した交通対策訓練
 - (2) 管内における交通人身事故発生状況
- 2 警備対策
 - (1) 各種訓練の実施
 - ア 震災警備総合訓練
 - イ 爆発物対処訓練
 - (2) 防災講話による啓発
- 3 犯罪の抑止と検挙
 - (1) 特殊詐欺の発生状況と未然防止(10月末まで)
 - ア 被害件数 38件
 - イ 被害額 約1億1,700万円
 - ウ 未然防止 11件
 - (2) 検挙事例

特殊詐欺事件被疑者(受け子)の検挙
 - (3) 各種キャンペーンによる広報啓発
 - ア イベントの開催
 - (ア) 特殊詐欺撲滅ゲートボール大会
 - (イ) 一日警察署長を迎えて犯罪被害防止の講話
 - イ 小学生の参加

特殊詐欺被害や闇バイト稼働防止を呼び掛け
- 4 地域警察
 - (1) 大森署地域課について
 - ア 検挙実績優秀により表彰
 - イ 平和島地域安全センターの閉所予定
 - (2) 地域の治安を守り続ける警察官として

交番襲撃事案を想定した訓練を実施
- 5 前回協議会における要望意見に対する回答
 - (1) 自転車と歩行者のマナー向上について
 - ア ながら運転や歩きスマホ禁止等の呼び掛け
 - (ア) 毎月定期的を実施する自転車ストップ作戦、自転車取締り、高齢者保護活動等を通じた呼び掛け
 - (イ) 各企業、事業所に対する交通安全講話等
 - ・ 自動車の安全運転、路上横臥や歩きスマホの危険性のほか、自転車、電動キックボードのルールについて講話
 - ・ 改正道路交通法(11月1日施行)の新たな違反(自転車酒気帯び運転、携帯電話使用等)に関するチラシ、リーフレットを配付
 - (2) 外国人の交通マナー向上
 - ア 外国人を雇用する企業への協力依頼
 - (ア) 雇用時の交通安全指導
 - (イ) 多言語チラシ、リーフレットの配布
 - イ 街頭警察活動における外国人への交通安全指導
 - (3) 電動キックボード対策
 - ア 自転車・二輪車ストップ作戦等での広報啓発

電動キックボード利用者に限らずルール指導やリーフレット配付
 - イ ポート管理者への協力要請

ポートに「電動キックボードの乗車時の注意事項」のポスター掲示を依頼

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
年末年始特別警戒（令和6年12月13日～同7年1月5日）
 - (1) 目的
 - ア 年末年始の慌ただしさを背景にした犯罪や事故の未然防止
 - イ 地域住民が平穏に明るい新年を迎えるための警戒態勢の強化
 - (2) 警戒内容
 - ア 闇バイトを含む街頭犯罪、特殊詐欺、強盗関連事案等の迅速・的確な検挙
 - イ 金融機関、商業施設、公共交通機関等への立寄り警戒
 - ウ 飲酒運転、暴走族等の違反取締り、交通事故防止に向けた自動車検問の実施
 - (3) 警戒対象
 - ア 無人ATMを含む金融機関、コンビニエンスストア
金融機関39か所、無人ATM7か所、コンビニエンスストア58か所
 - イ 商業施設、公共交通機関等、特定多数の人が集まる施設
大規模店舗等5か所、交通機関5か所
 - ウ 自動車検問
検問2か所、実施2回
 - (4) 警戒方法
 - ア 地域課員：3名が3つのエリアを自転車で警戒
 - イ 内勤署員：2名が車両で管内東側を重点に警戒
- 2 警察署協議会からの意見要望等
年末年始特別警戒について
 - (1) ATM付近に警察官がいるだけで詐欺被害が減ると思うので、年末年始のATM警戒は頼もしい。
 - (2) 9連休で留守宅も多く、人混みも増えることから、安全・安心な街のため、不幸な事案が発生しないように警戒をお願いしたい。

[その他の意見要望等]

- 1 歩道が無灯火で走行する自転車が増えている。危険なので取締りと広報を強化してほしい。
- 2 少年、若者について
 - (1) 公園に少年たちが集まっているのをよく見掛けるので、警察官から「何をしているの」とだけでも声を掛けてもらえると安心だ。
 - (2) 夜間、若者が乗ったスクーター等の集団が、国道15号や産業道路を信号無視を繰り返しながら爆音で走行しているので、取り締まってほしい。

その他

会議前に、電動キックボード等の機能説明、体験試乗を実施した。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和06年度 第2回 大森警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年09月04日 午後02時00分～午後04時15分

開催場所	大森警察署 講堂	出席者	協議会委員 8名 署長ほか 1名
------	----------	-----	---------------------

内 容

[業務説明]

- 1 交通課
 - (1) 春の全国交通安全運動実施結果
 - (2) 各種キャンペーン・安全教育等
 - ア 飲酒させないTOKYOキャンペーンと飲酒検問
 - イ 七夕交通安全キャンペーン
 - ウ 小学3年生を対象とした自転車教室
 - (3) 各種対策
 - ア 暴走族対策
 - イ 自転車通行帯の整備
 - (4) 重傷事故の発生
 - ア 自転車の小学生と二輪車との事故
 - イ 交通特別対策の実施
- 2 警備課
 - (1) 大規模災害を想定した通信機能移転訓練
 - (2) 風水害対策
- 3 刑事組織犯罪対策課
 - (1) 紫陽花(あじさい)窃盗被疑者の検挙
 - (2) 電磁的公正証書原本不実記録・同供用罪事件の検挙
- 4 生活安全課
 - (1) 特殊詐欺の発生状況と未然防止(7月末日現在)
 - ア 発生25件、被害額約5,370万円
 - イ 被害未然防止9件
 - (2) 関係機関との協働
 - ア 痴漢撲滅止キャンペーン(JR大森駅職員と合同実施)
 - イ 特殊詐欺撲滅ゲートボール大会
 - ウ 不審者対処訓練(イトーヨーカドー大森店)
 - (3) 検挙事例
- 5 地域課
 - (1) 業績・成果
 - ア 検挙・業績優秀等による受賞
 - イ 自動通話録音機の設置数が当庁第一位
 - (2) AED等を活用した応急救命訓練
- 6 前回協議会における要望意見に対する回答
 - (1) 取締り活動ガイドライン
 - ア 重点路線・地域等
 - (ア) 最重点路線3路線、重点路線7路線
 - (イ) 最重点地域：最重点路線周辺及びJR大森駅付近、重点地域7地区
 - イ 駐車監視員
 - 2人1組で、3、4組がガイドラインに沿って活動
 - (2) 駐車車両の取締り
 - ア 駐車監視員の積極的な巡回を要請したポイント
 - (ア) 自転車通行帯が設置されている大森海岸通り及び平和の森公園前
 - (イ) 駐車違反が重大事故を誘引するおそれのある交差点付近
 - イ 貨物車専用パーキングメーターの設置予定場所(2か所)
 - ジャーマン通り、グリーンベルト通り

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 期間等

- ア 令和6年9月21日(土)から9月30日(月)までの10日間
- イ 9月30日は「交通事故死「ゼロ」を目指す日」
- ウ スローガン「世界一の交通安全都市TOKYOを目指して」
- (2) 本年上半期の管内事故発生状況
 - ア 交通物件事故 1,351件(前年比+121件)
 - イ 交通人身事故 190件(前年比-41件)
- (3) 活動予定
 - ア 推進会議、出動式
 - イ 各種キャンペーン等
 - (ア) 城南地区タクシー事業者との交通安全キャンペーン
 - (イ) 小学生による交通安全ポスター展
 - (ウ) 二輪車ストップ作戦
 - (エ) 通学路安全対策
 - ウ 交通安全教育
 - (ア) 小学生を対象としたセーフティ教室
 - (イ) 親子三世代交通安全体験教室
 - (ウ) 交通安全人形劇
 - (エ) 事業所等での交通安全講話
- (4) 重点的な指導取締り
 - ア 主要交差点での指導取締り
 - イ 自転車利用者に対する指導取締り
 - ウ 飲酒検問の実施
 - エ 集中取締りの実施
 - (ア) 速度違反、駐車違反
 - (イ) 小学校の通学路での違反
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) スマホの「ながら運転」、「ながら歩き」について
若い世代を中心にスマホの画面を見ながら自転車を運転したり、歩いたりする人が多いので、トラブルや交通事故を防ぐために啓蒙活動をお願いしたい。
 - (2) 外国人に対する交通安全教育について
来日外国人は日本での交通安全教育を受けていないので、交通マナーを向上させるために、外国人に対する交通安全教室などの機会を増やしてほしい。
 - (3) 電動キックボードの交通ルール等の周知について
管内にもレンタルポートが増えて、電動キックボードの交通量が増加しているため、利用者に限らず、広く交通ルールや注意点を周知してほしい。
 - (4) 交通事故・違反の抑止力となる警察官の姿について
警察官が立っているだけで交通ルールを守らない大人たちの抑止力となるので、警察官には、安全運動期間中に限らず通年で抑止力となるように活動してほしい。

[その他の意見要望等]

なし

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和06年度 第1回 大森警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年06月05日 午後02時00分～午後04時00分

開催場所	大森警察署 講堂	出席者	協議会委員 8名 署長ほか 1名
------	----------	-----	---------------------

内容

[業務説明]

- 1 各課業務推進結果
 - (1) 交通課
 - ア 交通死亡事故の発生
 - (ア) 3月14日、JR大森・蒲田駅間の新田踏切を横断中の男性が電車と接触
 - (イ) 5月14日、環七通りを走行中の原付に後方から大型トラックが接触
 - イ 各種活動状況
 - (ア) 春の全国交通安全運動
 - (イ) 交通安全教育
 - ・ 親子三世代交通安全体験教室
 - ・ 二輪車実技教室
 - (ウ) 交通事故防止広報啓発活動
 - (2) 警備課
 - ア 各種合同訓練の実施
 - 災害時救出救助訓練
 - 警視庁災害対策課との合同訓練
 - イ テロ事犯対処合同訓練
 - JR大森駅において駅職員等と合同訓練
 - (3) 刑事組織犯罪対策課
 - ア 連続器物損壊事件被疑者の検挙
 - イ 指定暴力団稲川会傘下組員らによる犯罪収益移転防止法違反事件の検挙
 - (4) 生活安全課
 - ア 特殊詐欺発生状況(令和6年6月5日現在)
 - 発生19件、被害額約3,836万円
 - イ 関係機関と連携した取組
 - (ア) 自転車盗難防止キャンペーン
 - 大田区職員との協働
 - (イ) 特殊詐欺被害防止キャンペーン
 - 大学生ボランティア、大森第三小との協働
 - (ウ) 東邦大学での防犯講話
 - 性暴力被害防止、デートDV防止、闇バイト防止について講話
 - ウ 検挙事例
 - (5) 地域課
 - ア 職務質問の強化
 - イ 巡回連絡の推進
 - ウ 110番、#9110番キャンペーン
- 2 協議会の意見要望に対する取組
 - (1) 新小学生に対する交通安全教室の実施
 - ア 交通安全講話
 - 2月中に、管内12校全ての小学校で、新1年生とその保護者を対象に実施
 - イ 通学路の確認と歩行訓練
 - 4月から5月にかけて、管内全12校の新小学1年生に対して実施
 - (2) 買い物時間帯の商店街への車両進入防止対策
 - ア 交通安全運動期間中、集中取締りを2回実施
 - イ 交番勤務員が、警らを通じて進入車両を通行禁止違反として反則切符告知
 - (3) 高齢者が加害者にならないため認知機能低下等を学ぶ交通安全教育
 - ア 高齢者の集まる会合、施設等5か所で実施
 - イ 管内各企業で実施した安全講習会等でも高齢者に対する安全教育を実施

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容

- 「大森警察署駐車監視員活動ガイドライン」について
- (1) 最重点路線(3路線)
第一京浜、環状7号、産業道路
 - (2) 重点路線(7路線)
沢田通り、池上通り、大森海岸通り、八幡通り、登記所通り、ジャーマン通り、東邦医大通り
 - (3) 最重点地域
最重点路線周辺、JR大森駅周辺
 - (4) 重点地域
重点路線周辺、京浜急行平和島駅周辺、入三商店街周辺、平和島地区、京浜島地区、東海1丁目地区、東海2丁目地区
- 2 警察署協議会からの意見要望等
- (1) ガイドライン、駐車監視員の活動について
 - ア 選定された路線、場所に異論はないので、ガイドラインに基づいた駐車取締りを行ってほしい。
 - イ 駐車監視員の制度について、まだ知らないことが多いので、運用方法や活動基準等を教えてほしい。
 - (2) 駐車車両の取締りについて
 - ア 大森地区は自転車の通行が多く、駐車車両を避けて走る自転車も目立つため、自転車通行帯での駐車車両を積極的に取り締まってほしい。
 - イ 特に、交差点付近での駐車取締りを強化してほしい。
 - ウ 配達に従事する車両については、駐車取締り強化が社会生活に影響を及ぼすおそれがあるので、荷捌き場所の増設等を検討してほしい。

[その他の意見要望等]

- 1 自転車のヘルメット着用について
自転車利用の宅配業者、区役所職員、学校の先生に、ヘルメット着用者が少ないと感じるので、特に、公的機関の職員にはヘルメット着用を徹底させてほしい。
- 2 特殊詐欺について
「いたちごっこ」になるが、新しい手口の周知によって防げる被害もあると思うので、広報啓発活動を推進してほしい。
- 3 巡回連絡について
 - (1) 巡回連絡の重要性、必要性をもっと広報啓発してほしい。
 - (2) 個人情報漏洩対策として、現場で巡回連絡カードを記載させるのではなく、交番や警察署に提出する方法にしてほしい。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和05年度 第4回 大森警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年03月06日 午後02時00分～午後04時00分

開催場所 大森警察署 講堂
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 1名

内容

[業務説明]

- 1 交通課
交通死亡事故の発生について
 - (1) 1月20日、環七と第一京浜が交差する大森東交差点で発生
 - (2) 大型トラックが左折する際に青信号を横断していた男性を巻き込む事故
 - (3) 発生翌日から5日間の交通緊急対策を実施
- 2 警備課
各種合同訓練の実施について
 - (1) 東京モノレールとの非常時対処訓練
 - (2) はとバス本社における事案対処合同訓練
- 3 刑事組織犯罪対策課
 - (1) 色情盗被疑者の検挙
 - (2) プロパンガス火災の事件捜査
- 4 生活安全課
特殊詐欺被害防止対策について
 - (1) 自動通話録音機の設置
昨年、当庁最多の1263件を設置
 - (2) ナンバーディスプレイ及びナンバーリクエストの利用推進
自動通話録音機の設置促進とあわせて特殊詐欺被害の撲滅を図る。
 - (3) 各種キャンペーン活動
- 5 地域課
 - (1) 検挙実績
 - (2) 年末年始特別警戒
- 6 前回協議会における要望意見に対する回答
 - (1) 外国人居住者に対する防犯指導及び外国関連施設の警備
 - ア 管内に所在する日本語学校での防犯講座
 - (ア) 東京ベイ日本語学院に刑事組織犯罪対策、生活安全、警備の各課員を派遣
 - (イ) 協議会から提案のあった洗濯物の干し方等について説明し、学生は防犯対策に興味津々で聞いていた。
 - イ 管内の外国関連施設の警備
 - (ア) 平素から管理者対策を実施し、連絡体制の確立に努めている。
 - (イ) 防犯カメラ設置等の警備指導、施設への立ち寄り警戒を強化している。
 - (2) ひったくりに対する防犯活動の強化
 - ア 管内のひったくり発生
令和元年6月の大森西3丁目での発生が最後（被疑者はすでに逮捕）
 - イ 金融機関との協力体制
 - (ア) 高齢者が高額の前金を現金で引き出す際、警察への情報提供（ホットライン通報）を依頼
 - (イ) 現金の持ち帰りは必要最低限で、と教示するよう依頼
 - (ウ) 高額となる場合は、自宅や持ち込み先への同行を実施
 - (3) 採用受験者減少を受けた警察官の活躍を積極的にアピールする受験勧奨
 - ア 本年2月の警察学校入校は採用者減少により見送り
 - イ 初任給の上昇
 - ウ 当署の令和5年度受験勧奨数
昨年と比べて10倍の増加
 - (4) 管内の薬物事件検挙数増加を踏まえた積極的な職務質問等による取締り強化
 - ア 大森署における薬物事件の推移
管内での薬物検挙は増加
 - イ 職務質問を端緒にした検挙
職務質問指導員の活躍等が増加の要因

[警察署の業務に関する意見等の聴取]